

平成 3 0 年 度

教 育 委 員 会 定 例 会 ( 2 月 ) 議 事 録

四條畷市教育委員会事務局

教 育 委 員 会 定 例 会

## 1 開催日時・場所

平成31年2月27日(水) 13時00分から14時15分

四條畷市役所 東別館2階 201会議室

## 2 出席委員

教 育 長	森田 政己
教育長職務代理者	山本 博資
委 員	吉田 知子
委 員	竹内 千佳夫
委 員	小田 みゆき

## 3 事務局出席者

教育次長兼教育部長	開 康成	青少年育成課長兼主任	杉本 一也
教育部次長兼 学校教育課長	上井 大介	公民館長兼主任	勝村 隆彦
教育総務課長	板谷 ひと美	図書館長兼主任兼田 原図書館主任	田中 学
生涯学習推進課長	神本 かおり	教育部上席主幹(教育総 務担当)兼学校教育課人 権教育・教科指導担当課 長兼教育センター長	木村 実
教育部上席主幹兼主任 (生涯学習推進担当)	村上 始	教育総務課	井上 裕可

## 4 議事録作成者

教育総務課 井上 裕可

## 5 付議案件

議案第2号	第3次四條畷市子ども読書活動推進計画の策定について
報告第4号	平成31年度教育委員会の新規・臨時・拡充事業について
報告第5号	公共施設予約システムの導入について
報告第6号	四條畷市スポーツ推進計画(原案)について
報告第7号	四條畷市教育委員会教育長の任命に係る議会同意について

森田教育長

それでは、委員の皆さま方、定刻になりました。

ただいまから、2月の教育委員会定例会を開催いたします。

それでは、四條畷市教育委員会会議規則第5条第2項の規定に基づき、会議録署名者の指名を行います。

本日の会議録署名者は、吉田委員にお願いいたします。

それでは議事に入ります。

議案第2号 第3次四條畷市子ども読書活動推進計画の策定についてを議題といたします。

事務局から、本件の内容説明をお願いいたします。

田中図書館長

議案第2号 第3次四條畷市子ども読書活動推進計画の策定について、今後の子ども読書活動の推進に係る、第3次四條畷市子ども読書活動推進計画を策定するため、議決を求めるものです。

提案理由としては、平成31年2月21日の四條畷市立図書館協議会にて出された答申を受け、今後の子ども読書活動の推進に係る、第3次四條畷市子ども読書活動推進計画を策定するため、本案を提案します。

配布の資料の表裏1枚もの、第3次四條畷市子ども読書活動推進計画原案について（答申）が、協議会から受けた答申です。

また、冊子については、答申を受け、原案から案となったものです。

冊子の計画案の概要を説明いたします。

全体で4章構成になっています。

まず1ページです。

第1章 第3次子ども読書活動推進計画の作成にあたっては、踏まえるべき国や大阪府の現在の動向等を記載しています。

国、大阪府の計画共に子どもの発達段階ごとの取組み、また、国の動向として、学校図書館機能の強化が、重視すべき点となっています。

次に、4ページです。

第2章、これまでの経過は、第2次計画の取組み内容と第3次計画策定にあたり、踏まえるべきこれまでの成果や課題を記載しています。

成果としては、保護者による子どもへの読聞かせの普及や、0歳から6歳の市立図書館の延べ利用人数の増加、また、市立図書館から学校への団体貸出し数の増加等です。

課題としては、この度実施したアンケート結果から、子どもの年齢が上が

<p>(田中図書館長)</p>	<p>るにつれて増加する不読率、市立図書館における7歳から12歳の延べ利用人数の減少等が挙げられます。</p> <p>13ページです。</p> <p>第3章 第3次計画の基本的な考え方は、計画の位置付けや推進するにあたっての基本方針です。</p> <p>基本的な考え方ですので、第2次計画を踏襲する形となっておりますが、近年の国の動きである学校図書館の機能強化、また、新学習指導要領の趣旨を踏まえた内容を盛り込んでいます。</p> <p>16ページです。</p> <p>第4章は、第3次計画推進のための施策で、1章から3章を踏まえた第3次計画で推進する取組みを記載しています。</p> <p>第3次では、国や大阪府の動向を踏まえ、学校図書館の活性化、そして、年齢が上がるにつれて増加する不読率を鑑み、中学生の読書離れ対策の2点を重点施策とし、学校図書館支援員の全校配置、そして、中学生の不読率の改善を図りたいと考えています。</p> <p>その他に、発達段階ごとの取組みを踏まえた施策推進場所ごとの施策内容をまとめています。</p> <p>最後に巻末には、参考資料として用語解説と、今回計画策定にあたって実施したアンケート結果を添付しています。</p> <p>以上、計画案についての説明です。</p>
<p>森田教育長</p>	<p>ただいま、第3次四條畷市子ども読書活動推進計画案につきまして、図書館長から説明がありました。</p> <p>先ほど説明のあったように、第3次の読書活動の推進計画については、4章で成り立っています。</p> <p>それぞれの項目をご覧いただき、また、先ほどの説明等から、何かご質疑等ありましたらお願いします。</p>
<p>竹内委員</p>	<p>読書というものは、教育活動の基本の読み書きというところで、本当の基本となるもので、いわゆる基礎学力を養うことにも繋がっていきます。</p> <p>定期的に学力向上対策プロジェクトチーム会議を開催しており、この会議は、各学校の代表者に来てもらって、教育活動等、学力向上について語り合う場なのですが、そのプロジェクトチームとの連携を強化することによって、学校現場での読書活動の推進に繋がっていけば、それがひいては学力向上と繋がっていくことも期待できると思います。</p> <p>これについて何か考えがあれば、お聞かせください。</p>

田中図書館長	<p>ご指摘のとおり、読書は基礎学力の醸成に繋がるものと認識しておりまして、図書館とプロジェクトチーム会議が連携することにより、読書活動の推進、学力向上の両面において、効果的な取組みができるものと考えます。</p> <p>いずれかの箇所に、その旨を追記できればと考えております。</p>
山本教育長職務代理者	<p>16ページ、17ページの重点施策のところ、中学生の読書離れ対策というものがあります。</p> <p>小学生においては、読書についての取組みは十分なされていると思いますが、中学生における読書離れの対策はとても重要だと思っております。</p> <p>16ページから17ページにかけて、学校図書館の活性化の主な取組みの箇所の、連携体制の強化という項目において、市立図書館から積極的に図書を取り寄せると記載があります。</p> <p>これを、中学生の読書離れ対策の項目にも追記してはどうかと考えます。</p>
田中図書館長	<p>図書室における市立図書館からの本の取寄せにつきましては、各支援実施校において実施しており、中学校でも同様に行っていますので、ご指摘のとおり、重点施策1の学校図書館の活性化だけでなく、重点施策2の中学生の読書離れ対策として、しっかりと記載することが適切かと思っておりますので、その旨追記の方向で考えます。</p>
吉田委員	<p>16ページの、学校図書館の活性化において、学校図書館のコンピュータ化に取り組んできた箇所についてですが、どのくらいコンピュータ化が進んでいて、どのくらい活用されてるかというところを教えてください。</p>
田中図書館長	<p>学校の図書室における、図書貸出等の管理機のソフトの入ったパソコンの設置のことですが、一昨年までに全校の図書室にパソコンが導入されています。</p> <p>こちらにつきましては、貸出返却はもちろん、子どもたちから問い合わせのあった図書が図書室にあるかどうかの検索等をメインに使っておりますが、それ以外にも、各学年、また各クラスによって、どういった本が貸出しされているか等の、かなり細かい統計等が出せるシステムになっていますので、その統計を出して、次に図書室で購入する本の選定の際の参考にも使用していると聞き及んでいます。</p> <p>また、個人別に、年間何冊借りているか等のランキング等も出せるようになっていまして、それを利用し、また、表彰状を出せるようになっていまして、読書意欲の喚起に繋がるということで、あなたは何冊年間借りましたよ、という表彰状を打ち出して、各子どもたちへ配る等、利用していると聞き及んでいます。</p>

山本教育長職務代理者	<p>本題のところではないのですが、参考資料のなかで、子ども読書活動に関するアンケートを昨年の5月から6月頃で取っておられると思います。</p> <p>気になるのが、岡部保育所の3歳児から5歳児について、対象人数自体も少なくはありますが、回収率が低いのではないかと思います。</p> <p>対象の人数が非常に少ないので、もっとたくさん回収できるのではないかと感じました。</p> <p>このことについて、何か事情等があれば、お願いします。</p>
田中図書館長	<p>岡部保育所やおおぞらこども園、児童発達支援センターについては、小中学校での回収率と比べますと、かなり低い数字になっているというのは認識しています。</p> <p>子どもたちを迎えに来た保護者に対して、保育所等の先生方からアンケートをお願いしていただいている状況ですので、迎えに来てすぐ帰らないといけないというような状況が多いなか、今すぐアンケートを出していただくようお願いするということが難しかったのではないかなと思います。</p>
森田教育長	<p>私たちの子どもの頃といいますと、テレビや漫画を見ないで本を読みなさいというのが、我々の世代のなかで、よく言われてきたものです。</p> <p>昨今では、これに加えて、インターネットあるいはスマートフォン、こういったものの使用を控えて、ということも言われています。</p> <p>このような、今の子どもを取り巻く環境は、興味を引くことが非常に増えてきたのではないかなと思います。</p> <p>ただ、人生長く生きてきたなかでは、やはり、本から得るものは非常に多いと思います。</p> <p>感性を育てるうえでも、読書という習慣は、子どもたちに養わせていかなければならない、と考えています。</p> <p>そういう意味で第1次から、子ども読書活動推進計画を進めてきたわけですが、今回第3次ということで進めていきます。</p> <p>ほかに、委員の皆さま方、何かありましたらお願いします。</p>
吉田委員	<p>20ページの1番下になるんですけども、ボランティアとの連携協力が新規で記載されていますが、具体的にどういった内容のことを考えているのか教えていただけますか。</p>
田中図書館長	<p>ボランティアとの連携協力についてですが、第2次策定のときは、まだ、学校の図書室への市立図書館からの支援というのは開始していませんでした。</p> <p>今回、第3次にあたって、支援を開始して数年経つということで、各学校に徐々に配置しているという状況でございます。</p>

<p>(田中図書館長)</p>	<p>そのなかで、図書室でボランティアをしていただいている方々がいらっしやいまして、非常にこちらとしても心強い存在になっています。</p> <p>まだボランティアの方が1人もいない学校もあるということで、そういった学校等含めまして、図書室でボランティアをしていただける方々の受入れのみならず、育成もできればと考えておりまして、新規として記載させていただいたという次第です。</p>
<p>森田教育長</p>	<p>他に、質疑等ございますでしょうか。</p> <p>(「なし」の声)</p> <p>それでは、ここでお諮りいたします。</p> <p>議案第2号 第3次四條畷市子ども読書活動推進計画の策定について、原案のとおり可決することに異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p>
<p>森田教育長</p>	<p>異議がないようですので、議案第2号については、原案のとおり可決することに決しました。</p>
<p>開教育次長兼教育部長</p>	<p>第3次子ども読書活動推進計画をご可決いただき、ありがとうございます。</p> <p>先ほどご意見いただいたなかで、一部修正があるかと思っておりますので、これについて確認をさせていただいてもよろしいでしょうか。</p>
<p>森田教育長</p>	<p>お願いします。</p>
<p>開教育次長兼教育部長</p>	<p>1点が、学力向上、読書の推進の双方の観点から、読書の基礎学力を培うという観点を含め、教育委員会学校教育課が取り組む、学力向上対策プロジェクトチーム会議との連携について記載すること。</p> <p>もう1点が、中学生の読書離れという観点から、図書館及び学校図書館、双方において、本の取寄せ等を記載すること。</p> <p>修正については、この2点があったと思います。</p> <p>また、計画を進めるうえで付記された意見として、学校図書館のコンピュータ化については、十分な利活用を図っていくこと、保育所、子ども園等で実施したアンケートに関し、回答率が低いという点は、子どもの読書の推進に向けた意識の醸成を図るうえで、アンケート調査について積極的に推奨していくこと、さらに、ボランティアの連携につきましては、学校図書館を起点として、協力、連携のみならず、育成をも図っていくこと。</p>

<p>(開教育次長兼教育部長)</p>	<p>これら3点について付記して、進めていきたいと考えていますが、よろしいでしょうか。</p>
<p>森田教育長</p>	<p>教育次長からありました、教育委員会のなかで出された意見について、付記するという事によろしゅうございますか。</p> <p>(「はい」の声)</p>
<p>森田教育長</p>	<p>それでは、この件については終わりました、次の案件に進めさせていただきます。</p> <p>報告第4号 平成31年度教育委員会の新規・臨時・拡充事業についてを議題といたします。</p> <p>事務局から、本件の内容説明をお願いします。</p>
<p>板谷教育総務課長</p>	<p>平成31年度教育委員会の新規・臨時・拡充を含む当初予算について、ご説明いたします。</p> <p>2月25日の市議会定例議会のなか、市長による市政運営方針を示されましたので、そのなかから、教育に関連する内容について、概要のご報告をさせていただきます。</p> <p>昨年秋の予算要求に際しましては、10月の教育委員会定例会のなか、市長の予算編成方針をご説明のうえ、教育委員会内での意見交換を行い、総括的な方向性として、「安心安全と快適を基盤とした学校教育、社会教育のソフト、ハード両面に及ぶ充実」、「それらを魅力と位置付けた取組みの発信」、以上2点を大きな方針に位置付け、今後の取組みを進めるとの共有を図りました。</p> <p>それに基づき、事務局による予算要求を行いました結果、学校教育分野においては、子どもたちの登下校の見守りに関し、問合せ型サービスの実施、小学校へのALTの追加配置、学校再編整備に伴う児童生徒の通学路の安全対策、標準服等の補助、四條畷小学校の整備及び東小学校廃校に伴う地域主導型事業への支援、小中学校におけるコンピュータ室等のICT機器の更新、校務用情報端末の整備及びICT支援員の雇用、また、社会教育分野では、子どもたちが安心、安全にボール遊びができる空間整備、学校図書館支援員の追加配置、飯盛城跡国史跡指定に向けた取組み等をめざすことになりました。</p>



<p>(板谷教育総務課長)</p>	<p>また、市長部局の管轄とはなりますが、教育委員会に係る内容として、公共施設の予約検索システムの導入、2020年度以降に向けた教育大綱の素案策定等が予定されています。</p> <p>詳しくは、机上の平成31年度市政運営方針及び平成31年度四條畷市一般会計予算説明資料に詳細を記載していますので、後ほどご確認いただければと思います。</p> <p>なお、本予算案に関しては、3月末に予定される市議会定例議会での予算審議の後、そこでのご意見を踏まえ、平成31年4月以降、計画的な実施に努めてまいります。</p>
<p>森田教育長</p>	<p>ただいま、事務局の方から、31年度予算に係る教育委員会の新規・臨時・拡充事業についての報告がございました。</p> <p>委員の皆さま方、何か質疑等ありましたらお願いします。</p>
<p>山本教育長職務代理人</p>	<p>予算案のなかの、特にICT機器の整備、またICT支援員の雇用についてですが、具体的に、機器はどこまで認められるのか、支援はどのような形で配置されるのか、できる範囲でお願いします。</p>
<p>板谷教育総務課長</p>	<p>ICT機能整備に関しましては、小中学校ともに、コンピュータ教室に機器を整備する予定としています。</p> <p>今後、仕様を固めていく予定にはしていますが、タブレットと同様に使えるような2in1タイプの機器を導入できたらと、現在のところ考えています。</p> <p>ICT支援員の雇用に関しましては、1人の支援員を置きまして、教育総務課に常駐する形で、各学校の求めに応じ、現場に向かうような運用を想定しています。</p>
<p>森田教育長</p>	<p>他にございますでしょうか。</p> <p>特に、新規について何かあればお願いします。</p> <p>もちろん、臨時、拡充でも構いません。</p> <p>(「なし」の声)</p>
<p>森田教育長</p>	<p>次に、報告第5号 公共施設予約システムの導入についてを議題といたします。</p> <p>事務局から本件の内容説明をお願いいたします。</p>

<p>神本生涯学習推進課長</p>	<p>報告第5号 公共施設予約システムの導入について報告させていただきます。</p> <p>行財政改革プランに基づき、平成30年度に、公共施設予約システム検討委員会を設置し、公共施設予約システムについて検討を重ねた結果、平成31年度末に導入することとなりました。</p> <p>システム導入の有無につきましては、平成29年度から、第2次行財政改革プランの位置づけとして、生産性の向上を趣旨とした業務の最適化、市民の利便性等の向上をめざし、配布しております1枚めの検討対象施設として記載のある公共施設について、24時間インターネットでの予約が可能な公共施設の予約システム導入についての検討を行ってきました。</p> <p>30年度につきましては、人件費等費用対効果の検証、導入にあたっての課題、市民に対する意向調査等を行いました。</p> <p>意向調査は資料2枚めにまとめていますが、12月3日～16日の間、各施設及びホームページで実施しました。</p> <p>アンケート結果では、問4で、システムを導入してほしいと思うかという質問に対し、1～3の導入してほしいと答えた人は、施設ごとに多少の違いはありますが、円グラフでご覧いただきますと70%、反対と答えた人は19%にとどまるなど導入の希望が多数と伺えるところです。</p> <p>その他市民の利便性等も考慮し、31年度中に公共施設予約システムを導入することとしました。</p> <p>今後の取組みですが、市内の社会教育施設だけでなく、福祉施設、田原支所等、教育委員会以外の施設もございいますので、システム仕様等、構築に関する部分は、総務部施設再編室が中心となり、教育委員会としましては、導入に関する各施設の課題整理、条件などの整理を行う等、連携しながらすすめることとなります。</p> <p>以上、現段階の報告とさせていただきます。</p>
<p>森田教育長</p>	<p>ただいま、公共施設予約システムの導入について報告がございました。委員の皆さま方、ご質問等あればお願いいたします。</p>
<p>小田委員</p>	<p>社会教育施設と学校施設があると思いますが、すべて同時に導入されるのでしょうか。</p>
<p>神本生涯学習推進課長</p>	<p>システムの導入について一斉に行うかという質問ですが、現在、各施設での団体の優先予約があったり、ネット環境が整っていない施設がございいます。</p>

<p>(神本生涯学習推進課長)</p>	<p>ので、施設ごとに課題を整理させていただきまして、準備が整った施設から導入を行っていきたいと考えています。</p>
<p>竹内委員</p>	<p>学校施設を予約することについてです。 学校施設は学校長の管理下にあり、学校運営上、学校施設の利用に関しては、学校長の許可が従来必要になっていたわけですが、この学校長の許可というのは今後どのような運用になるのか、また、具体的な対応策が何かあればお聞かせ願いたいと思います。</p>
<p>板谷教育総務課長</p>	<p>学校施設の利用に関しましては、学校教育法や社会教育法のなか、学校長から利用にあたっての意見を聞かなければならない、という規定があります。 このシステムに学校の施設予約を導入するに際しては、整理が必要と考えていますので、この件についての課題整理ができた段階での導入ということを考えています。</p>
<p>山本教育長職務代理者</p>	<p>学校施設が含まれていますが、システムを導入するにあたって、学校現場の意見は聞かれていますか。 特に学校長は学校管理者ですので、どのように考えているのか、意見を集約されていけば教えてください。</p>
<p>板谷教育総務課長</p>	<p>現状、まだ学校の方には伝達をしておりませんので、先ほど申しました課題の整理等の段階で、学校の意見を聴取する必要があると考えています。</p>
<p>山本教育長職務代理者</p>	<p>ありがとうございます。 その点については、よろしく願います。 先ほど、優先予約のことを言われましたが、現状は、定期的な集団や公的な、例えば育成会等が優先予約になっているのではないかなと思っています。 システムを導入した際には、一斉に予約ができるようになり、従来の優先予約ができなくなるのではないかと思います、どのように考えているのか教えてください。</p>
<p>神本生涯学習推進課長</p>	<p>現在、優先予約につきましては、全国大会や近畿大会といった大きな大会、また、団体が行う大会等について、体育施設において、優先予約をさせていただいています。 その他、公民館や田原支所、教育文化センター等では、サークルの定期的な利用について優先予約を行っているところです。 今後につきましては、課題の整理を含めて、どうやって、どういった方法で行うかということを検討したいと考えています。</p>

山本教育長職務代理者	<p>優先予約については、今後の課題として検討を続けていただきたいと思います。</p> <p>システムの導入については、市民の利便性の観点からも有効だと考えます。</p>
神本生涯学習推進課長	<p>優先予約の関係になりますが、例えば、同じ施設を文化団体と体育団体が利用申請を行うこともあるかと思います。</p> <p>これらの団体における対象施設の棲分けはどのようになっているのでしょうか。</p>
山本教育長職務代理者	<p>まず、スポーツ団体と文化団体ということですが、スポーツ団体としましては、本市におけるスポーツの推進にご協力いただいている団体があります。</p> <p>例えば市のスポーツ推進委員会や市体育振興協議会、スポーツ少年団、市の体育協会という、4つのスポーツに関する関係団体がありますので、その位置付けと、文化団体については、市の文化芸術を率先して進めていく体制をとっている市の文化協会、または、各施設でサークル活動や文化活動を行っているサークル連絡会等が対象と考えています。</p>
神本生涯学習推進課長	<p>今ご説明いただいた各団体が、実際に施設を利用する時には、棲分けと言いますか、この施設はこの団体と棲分けを行うのか、一律に利用申込みを行ってもらうのか、という質問です。</p>
吉田委員	<p>団体につきましては、まず使っている施設に登録のうえ、スポーツ団体や文化団体という形で登録していただくこととなります。</p> <p>その定義付けとして、今の4団体や文化活動団体が対象となってきます。</p>
神本生涯学習推進課長	<p>現在は一般団体等が使う場合、1か月前から予約ができると思いますが、このシステムを導入した場合に、年間で施設予約が可能になるというような考えはありますか。</p>
吉田委員	<p>24時間の予約が可能になりますので、条例や規約において、例えば、2か月前や3か月前から、といった考えはありますけれども、年間予約や事前予約につきましては、今後の検討をしてみたいと考えています。</p>
神本生涯学習推進課長	<p>ありがとうございます。</p> <p>先ほど、準備が整った施設から始めていくということでしたが、その周知方法は何かありますか。</p>
神本生涯学習推進課長	<p>周知にいては、まず、システムの導入が決まると規約の改正が必要になります。</p>

(神本生涯学習推進課長)	その規約の改正に合わせて、広報誌や市のホームページ、また、各施設において、周知啓発を行っていきたいと考えています。
吉田委員	<p>野外活動センター等は、市外の方の利用もたくさんあるかと思います。</p> <p>これから、市外の方々もオンラインで予約ができるようになれば、利用者が増える可能性もあるのではないかと考えます。</p> <p>この対策について、何か考えはあるのでしょうか。</p>
神本生涯学習推進課長	野外活動センターにつきましては、現在も、市外の方の利用もたくさんいただいていますので、同様に、一律予約の体制化を予定しています。
吉田委員	他の施設については、何か検討されていることはありますか。
神本生涯学習推進課長	<p>たくさん施設はありますが、例えば総合公園において、市外と市内の利用に関して、市内を優先してほしいという声を聞くこともありますので、一定の検討は必要と考えています。</p> <p>現在の条例では、市内市外に関わらず、同時に予約できるという形になっていますので、現在はその形で進めていく方向で考えています。</p>
開教育次長兼教育部長	<p>施設予約システムの導入につきましては、行財政改革の一環に挙げられています。</p> <p>先ほど神本課長が申し上げたとおり、市民方々の利便性の向上もありますが、施設の利活用を図ることで、施設全体の利用率を上げ、歳入も確保していくという面があります。</p> <p>このような観点から、数多くの方々が予約を気軽にできる環境をつくっていくということが前提にあります。</p> <p>一方、これまで利用されていた団体やサークルに関しては、優先予約等を実施していました。</p> <p>今回のシステムの導入に関しては、広く門戸を開けていくということで、数多くの施設において、準備が整ったところから順に進めてまいります。</p> <p>よってまずは、団体等の定義づけ、また、優先予約のあり方について、検討していく必要があります。</p> <p>優先予約は各施設それぞれにルールが違いますので、全体を俎上に上げ、可能な範囲で統一化を図ったうえで進めていく考えでございます。</p> <p>従いまして、実施にあたりましては、おそらく早くとも来年度の第4四半期頃になると想定しています。</p> <p>システムを構築するに際しては、半年ぐらいかかりますので、それをさか</p>

<p>(開教育次長兼教育部長)</p>	<p>のぼりますと、第1四半期ぐらいには一定の方針を導き出し、以降、半年間をかけて周知啓発に取り組みたいと考えています。</p>
<p>吉田委員</p>	<p>このシステムが導入された後も、従来での窓口の受付もされるということですが、今は電話での仮押さえができないと思います。</p>
<p>神本生涯学習推進課長</p>	<p>電話での仮押さえができれば、オンラインとの差がなくなるのではないかなと思うのですが、いかがでしょうか。</p>
<p>山本教育長職務代理者</p>	<p>オンラインで申込みができるようになると、24時間受け付け可能になりますので、日が変わった瞬間に予約ができるということになっています。</p>
<p>山本教育長職務代理者</p>	<p>これと電話の受付を同時に行いますと、重複することも考えられると思いますので、電話での予約は今のところ検討には入れていません。</p>
<p>山本教育長職務代理者</p>	<p>市の施設を活用するというところで、有効に活用できればと思いますが、気になるところは、オンラインで申込みができるようになれば、どのような団体が使用しているか全くわからないという状況になると思います。</p>
<p>山本教育長職務代理者</p>	<p>これについては今後の課題かと思えます。</p>
<p>山本教育長職務代理者</p>	<p>また、市民の活動が阻害されると言いますか、市外の方がたくさん使用されるによって、市民が活動できなくなるということも考えられるかと思えますので、例えば、ある一定期間は市内の方に限って優先的に予約ができるようにして、その後の空いているところは、市外の方も予約できるというような運用も考えてみてはいかがでしょうかと思えます。</p>
<p>山本教育長職務代理者</p>	<p>市内団体の活動保障ということも、今後ぜひ検討していただけたらと思います。</p>
<p>森田教育長</p>	<p>これは、課題に対する要望ということでもよろしいでしょうか。</p>
<p>森田教育長</p>	<p>他にございますでしょうか。</p>
<p>森田教育長</p>	<p>(「なし」の声)</p>
<p>森田教育長</p>	<p>次に、報告第6号 四條畷市スポーツ推進計画(原案)についてを議題といたします。</p>
<p>森田教育長</p>	<p>事務局から本件の内容説明を願います。</p>
<p>神本生涯学習推進課長</p>	<p>報告第6号 四條畷市スポーツ推進計画(原案)について、四條畷市社会教育委員会議にて意見を聴取し、計画の進捗状況及び本市の実情に則した四條畷市スポーツ推進計画(原案)を作成しました。</p>

(神本生涯学習推進課長)

つきましては、意見公募手続きを実施しますので、報告するものです。

配布のスケジュール表をご覧ください。

昨年9月の定例会において、策定の報告をさせていただいたところですが、社会教育委員会議での意見聴取を終えましたので、再度ご報告いたします。

この議案につきましては、各スポーツ関係の4団体から計画の概要に対し、12月から1月にかけて意見聴取を行い、素案の作成をさせていただきました。

その後、2月5日の社会教育委員会議でご議論いただき、原案としたところです。

スポーツ推進計画原案について概略を説明させていただきます。

原案については、国のスポーツ推進の動向、大阪府の動向を踏まえ、本市の実情に合わせた計画としています。

4ページから6ページについては、本市の社会資源として、施設の状況、市内スポーツ団体の状況をまとめています。

7ページから8ページでは、基本的な考え方として、計画の目標を「市民のだれもが、それぞれの体力や年齢、技術、ねらい等にに応じて、いつでも、どこでも、だれでも、いつまでも、スポーツに親しめることができる生涯スポーツ社会の実現をめざす」とし、計画の位置づけをまとめ、目標年次を2019年度から2020年度の2年間としています。

また、2021年度に見直しを行う教育振興ビジョンの内容を準じ、改訂を予定しています。

その他、本市のスポーツの定義、9ページには基本理念として、4点、10ページから13ページには、施策の推進として、主な取組み等を掲げています。

最後に7章として、計画の推進体制、進行管理として、社会教育委員会議で評価、検証を行うこととしています。

今後の流れに関しましては、広報誌3月号で意見公募の告知を行い、3月15日から4月15日の1か月間、市ホームページ、市情報公開コーナー、田原支所、公民館等で、市民公募を経て、31年度第1回社会教育委員会議で市民からいただいた意見にを諮り、計画の策定とさせていただきたいと考えています。

<p>森田教育長</p>	<p>ただいま、四條畷市スポーツ推進計画（原案）についての報告がございました。</p> <p>今後は、広報等で市民の意見公募をしていただいで、そして31年度教育委員会議のなかで、公募結果に基づいて話し合われるということです。</p> <p>いつでも、どこでも、だれでも、いつまでもという言葉が私の印象に残っています。</p> <p>この言葉に沿ったスポーツ推進計画であってほしいと思います。</p> <p>何か質疑等ございますでしょうか。</p> <p>（「なし」の声）</p>
<p>森田教育長</p>	<p>次に、報告第7号 四條畷市教育委員会教育長の任命に係る議会同意についてを議題といたします。</p> <p>事務局から本件の内容説明をお願いいたします。</p>
<p>板谷教育総務課長</p>	<p>平成31年2月25日開催の四條畷市議会定例議会において、教育委員会教育長の任命について議案の提出があり、平成31年4月1日付けで、植田篤司氏を四條畷市教育委員会教育長とする旨、同意されましたのでご報告いたします。</p> <p>机上に植田氏の経歴及び所信表明を配付しています。</p> <p>改めてご確認をお願いします。</p>
<p>森田教育長</p>	<p>机上に所信表明もありますので、後ほど見ていただいたらと思います。</p> <p>何か質疑等ございますでしょうか。</p> <p>（「なし」の声）</p>
<p>森田教育長</p>	<p>それでは、本日予定していた案件の審議は終了いたしました。</p> <p>その他の案件はございませんか。</p>
<p>木村教育部上席主幹</p>	<p>私からは、学校再編整備に関することで、2点報告させていただきます。</p> <p>まず、四條畷中学校における平成30年度からの学校生活に関するアンケートの結果の概要について、速報として報告させていただきます。</p> <p>別紙をご覧ください。</p> <p>四條畷中学校のご協力のもと、アンケート実施日時は平成31年1月29日から2月15日、対象は四條畷中学校に在籍する生徒及び保護者全員とし</p>



(木村教育部上席  
主幹)

ています。

生徒分は656通回収、保護者分は377通の回収となり、回収率は52.1%となっています。

前回より回収率は若干下がっています。

アンケート結果の概要としましては、学校生活についての全員への質問項目では、概ね前回の結果とほぼ変わらない様子となっています。

保護者の傾向としては、防犯カメラや歩道の整備など、より安全を求めるところがあることが伺えます。

また、南中学校から転籍となった生徒、保護者に対する質問では、保護者の不安は軽減されているものの、生徒の不安が微増傾向にあります。

要因として考えられるのは、慣れてきたからこそその不安を感じているのではないかと考えます。

次に、現状を踏まえて、今後どのようなことを望みますか、については、生徒は多い順にわかる授業、安心、安全な校舎、通学距離となっています。

保護者はわかる授業、安心安全な校舎、防犯対策となっています。

保護者、生徒ともにわかる授業を強く求めていることが読み取れます。

今回お示しさせていただいた数値は、あくまでも速報値となっておりまして、今後は、アンケート内容について詳細に分析し、学校と内容について共有し、見出された課題の解決に向けた協議、取組みを検討してまいります。

次に、再編に係る転籍の状況をお示しします。

美田地区からくすのき小学校に通っている児童12人の保護者に、南小学校へ転籍するか、くすのき小学校にそのまま通い続けるか、意向を伺ったところ、12人のうち2人が南小学校への転籍を希望され、10人がくすのき小学校に通い続けるという意向を示されました。

これを受け、南小学校に転籍を希望された保護者に対して、心的な負担及び経済的な負担軽減のため、南小学校の体操服や黄帽等の補助に関する事務手続きの案内を行ったところです。

また、南小学校の6学年児童で西中学校を選んだ生徒の兄姉が、四條畷中学校から西中学校への転籍を希望するかに関しては、現在、西中学校を選んだ6年児童、四條畷中学校を選んだ6年児童ともに、兄姉と違う学校に通うというケースは発生していません。

以上、報告でございます。

森田教育長	<p>ただいま、その他案件として、3点報告がありました。</p> <p>1点は、四條畷中学校生徒、保護者を対象としたアンケートの結果、もう1点は、美田地区からくすのき小学校の通っている児童の転籍の状況、最後に、南小学校6年生の兄弟の転籍の状況の報告です。</p>
山本教育長職務代理人	<p>四條畷中学校の学校生活に関するアンケートについてですが、このアンケートで、南中学校から四條畷中学校へ転籍した生徒のみの数値はわかるのでしょうか。</p>
木村教育部上席主幹	<p>字が小さく申し訳ありませんが、それぞれのページの資料右下に数字を記載しており、12ページの、学校に馴染めている、授業、クラブ活動、通学、友達関係について、こちらが南中学校から転籍となった生徒のアンケート結果となっています。</p>
山本教育長職務代理人	<p>先ほど報告いただいたなかで、南中学校の生徒における授業についての不安に関しての結果が、不安は解消できていないとの回答が多く見受けられますがいかがでしょうか。</p>
木村教育部上席主幹	<p>生徒につきましては、1回めが25人がまだ不安がある、2回めは26人が不安が残っているというような結果になっています。</p> <p>これをどう見るかということですが、今後、学校とも協議をしながら、内容について精査してまいりたいと考えています。</p> <p>また、先ほど取り違えて説明してしまい申し訳ありませんでした。</p> <p>3ページの、授業楽しいや学校行事が活発等においては、クロス集計が可能となっています。</p> <p>現在、詳細集計結果について精査している段階です。</p>
山本教育長職務代理人	<p>感想としてですが、今後どのようなことを望みますかという項目で、最も多かったわかる授業において、南中学校の生徒だけでなく、四條畷中学校の生徒も不安があるのかなと思います。</p> <p>もう1点、このアンケート結果の、保護者、あるいは生徒への周知方法について教えてください。</p>
木村教育部上席主幹	<p>前回は、市長、教育長との意見交換会を行いました。今回特に予定はしておりませんが、前回同様、生徒、保護者に向けた教育委員会発の文書で結果報告を行う予定にしています。</p>
森田教育長	<p>ありがとうございます。</p>

<p>(森田教育長)</p>	<p>アンケート、その他2点についてでも結構ですが、その他質疑等ございますでしょうか。</p>
<p>森田教育長</p>	<p>(「なし」の声)</p>
<p>森田教育長</p> <p>板谷教育総務課長</p>	<p>その他、事務局からございますでしょうか。</p> <p>公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画(案)の策定経過について、ご報告いたします。</p> <p>本件につきまして、3月下旬以降に予定する市長と市民との意見交換会に向けて、昨年12月26日開催の総合教育会議のなか、市長部局抽出の4案に対する市長と教育委員会による意見交換を行っていただきました。</p> <p>そのなかでは、南中学校敷地内活断層付近を含む土砂災害警戒区域の活用は、教育委員会としては非と考えること、南小学校隣接の教育センターについては、南小学校の小規模対応策、また、不登校児童の状況に鑑み現状維持を要望、岡部小学校内への保育所の設置については、幼児、児童の導線と空間の区切り等に配慮が必要であること、総合センター市民ホールについては、人口減少を捉えての方針であり、市内大学、市外他団体所有の代替施設の検討が必要であること、市民活動センター屋内運動場とくすのき小学校屋内運動場の共同利用については、学校現場の意向を踏まえ、運用面での検討が必要ということ、歴史民俗資料館のあり方については、過去の経緯、歴史的価値を教育委員会内で整理のうえ判断が必要であること、小学校プールの集約については、運用面、費用面、他市事例等の観点からの検討が必要であるということ、市民活動センターの維持管理は、他の施設を含め優先順位のもと判断することなど、教育委員会の見解を示したうえ、市長との共有を図りました。</p> <p>併せて、先般、全小中学校を対象に、抽出された案に対する意見照会を行い、教育委員会とともに、その内容を共有させていただいたところです。</p> <p>加えて、社会教育施設の利用者等のニーズをもとに、一定の取りまとめを行い、3月下旬の意見交換会に先立ち、3月11日に改めて総合教育会議を開催のうえ、複数案に絞るに際しての市長との協議、調整を図っていただく予定としていますので、よろしくお願ひします。</p>
<p>森田教育長</p>	<p>ただいま、公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画案の、これまでの策定経過についての報告がありました。</p> <p>この件につきまして何か質疑等ございますでしょうか。</p>

山本教育長職務代理者	<p>個別施設計画については、市の財政状況もあり、一概に主張することが難しいところもありますが、感想を述べたいと思います。</p> <p>小中学校のプールについては、運用面や費用面を考え、一定の合意に達したと思っていますが、教育面についても重要視して検討しなければならないと感じています。</p> <p>先ほど説明がありましたが、学校現場の管理職や教員の意見のなかでは、教育的にどのように考えていけばいいのか、というような意見も多かったように感じました。</p> <p>もう一度、我々としても、教育面からのプールの運用について考えていかなければならないと思います。</p>
森田教育長	<p>今後、公共施設等の総合管理計画に基づいた個別施設計画の案を整理し、複数案にまとめることとなっています。</p> <p>教育委員会といたしまして、先ほど職務代理からの意見がありましたように、教育としてみたときに、この個別施設計画はどのように教育と関連していくのか。</p> <p>そのなかで、本来あるべきである、子どもに対してこんな大人になってほしいという願いというものがあるかと思っています。</p> <p>我々がずっと求めてきているものというのは、より良い教育環境であり、それに向けて学校再編整備計画を進めてきています。</p> <p>この件に関しては、先ほど教育総務課長からありましたように、3月11日に予定されている総合教育会議に向けて、教育委員会のなかでも、このあたりを絞っていくための意見交換等を行ってまいりたいと、このように思っています。</p> <p>よろしく申し上げます。</p>
開教育次長兼教育部長	<p>前回の総合教育会議のなかでは、施設に特化した議論に集中してたという状況です。</p> <p>しかしながら、個別施設計画については、社会教育における屋外施設についても該当します。</p> <p>3月11日を見据え、例えば市民グラウンドや青少年コミュニティー運動広場等、屋外施設を含めた議論をお願いしたいと思っています。</p>
森田教育長	<p>今回その他の報告がたくさんありましたが、委員の皆さま、全体を通して質疑等ございますでしょうか。</p> <p>(「なし」の声)</p>

森田教育長	事務局から、他にございますか。  （「なし」の声）
森田教育長	それでは、以上で、本日予定の案件の審議は、すべて終了しました。 これをもちまして、定例会を閉会いたします。 ご苦労さまでした。

上記会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するためここに署名する。

平成31年3月11日

四 條 畷 市 教 育 長      森 田 政 己

四 條 畷 市 教 育 委 員 会   委 員      吉 田 知 子